

○議長（井上光三君）

以上で、通告7番 10番青柳光仁君の一般質問を終わります。

続いて、通告8番 7番成田守君の一般質問を行います。

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

8番成田守です。よろしくお願ひします。今日は2つの案件について質問をいたします。まず1つはですね、峡南医療センターのいわゆる融資に関する問題についてと、そこに対する本町の支援について質問をいたします。現在、町が峡南医療センターに支援しているいわゆる貸付金、これの返済はいつ終わるのでしょうか。このことをまずお答えください。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

ただ今のご質問にお答えいたします。現在、町では峡南医療センター企業団に対し、当年度の運転資金として、短期貸付金を、資金不足比率を解消するための貸付を長期貸付金として支援しております。短期貸付金につきましては、短期でありますので、当該年度内に回収が完了いたします。長期貸付金につきましては、平成27年度に貸し付けました1億5千万円は、平成57年3月31日に、平成30年度に貸し付けました1億2千5百万円は、平成60年3月31日に回収が完了いたします。以上です。

○議長（井上光三君）

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

それではですね、昨年12月に1億2,000万の貸付金を行なった結果としてですね、今後、これは返済が終わるまで、新たないわゆる貸付金の発生は無いというふうに理解してよろしいのでしょうか。これは町長に聞いたほうが早いと思う。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

峡南医療センターへの貸付金についてご質問にお答えをいたします。峡南医療センターにつきましては、平成26年度に設立以来ですね、資金状況が好ましくないものでありますから、運転資金を貸し付けて参りました。現在も、昨年の決算でいきますと1億1,000万余の、まだ累積赤字がありますので、これらを返しながら、病院経営を続けていくには、やはり短期の貸付金はまだ当面必要ではないかと考えております。一方、長期の貸付金にいたしましては、資金不足比率の解消ということでもあります。平成27年に1億5,000万両町で貸付けを行いました。この時も資金不足率が10%を超えてしまいましたので、両町で貸付することによって、病院の企業債の借入れが可能となる、医療機器が整備できるということでもあります。29年度の末でもですね、資金不足率が10%を超える状況になりましたので、改めて1億2,500万ずつ長期貸付けをし、8.4%まで落したということでもありますので、それによって医療機器の購入もできます。資金不足比率を解消するための長期貸付につきましては、決算をうってみなければわからないと思ひますが、今現在でも峡南医療センターの累積赤字が

11億1,000万余あるということでありまして、これは短期に解消できる金額ではないと思っておりますので、明年度も本年度よりも低い貸付金であります、当初予算に計上させていただいているところであります。なお、病院も年々好転をしまして、いずれは、1日も早くですね、こういった貸付金がなくても、独自運営ができるように支援をしながら、またサービスの向上。以上です。

○議長（井上光三君）

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

関連質問です、なぜこのような質問するかといいますと12月の貸付のときにおいてもですね、いわゆる詳細な資料があって貸し付けをしたわけではなくて、口頭でこれこれこれだけの理由でこれだけのものを貸し付けしてほしいというところでね、私のほうから、じゃあこれはいつ、どのような形で返済をするんだと言ったら、口頭で5年据え置き30年払って、驚異的なご発言で、この貸し付けがおきる。なぜ議会に、これを求めたかといいますと、この貸付金について議会もいわゆる町の管理者も一体となって返済する義務を負うんだという基本的な考え方があるんだろうと思います。そうなりますと30年という、やはり期間をどのような形で保証できるんでしょうか。私はかつて金貸しをやったことありますから、このような、いわゆる貸し付けというものはやったこともありません。もしも、このような形で運転資金、その他のものであればですね、やはり短い期間の中でね、その都度その都度検討をしながら計画を立てて返済をしていくというやり方でなければ、この次にくる議員や町の職員達がこの責任をずうっとおってかなきゃならない。いうことなものですから12月のときには、私はこのこともひっくるめて議会で町と一緒に、基本的なとっから変えようじゃないかという提案を出そうと思いましたが、やはり議事日程にも採用されず、否決されました。町の金を使ってるんですよ。しかも、その借入れの話に来てるのは担当課長ですよ。だから僕は一切、峡南医療センターの問題については話してないんですけども。なぜかという町長の発言の中で、あれは別の団体であるという説明がありますので、この町としてこれをどうするっていう。

○議長（井上光三君）

質問の要旨を。

○7番議員（成田守君）

町長、これってどのように考えますか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

今回のですね1億2,500万円の長期貸付については、5年据え置き30年の返済ということで、説明はさせていただいております。そしてこの5年据え置き30年の期限をつくったかといいますところ、これは期間は政府資金の期間を使っております。利息は県の振興資金の考え方をとり入れながらやっております。町でもいろんな借金をしておりますが、この借金が何年もの借金か、利息はいくらか説明はしておりません。そん中でまあ利息も少なく、有利な借金ということで説明しておりますが、ひとつずつ全部違いますので、それを言ってもどうかなと思います。これ今後言えということであれば、それも公債費の補正予算と同じようにですね、ただあれも変動は常にありますので、高いところを以内で借りるとい

うふうにしております。実際今0.01ぐらいの借り受け利率でやっておりますけども、振興資金につきましても今県議会開かれておりますけれども、当初は10年であります。市町村振興資金はですね。今後、私どもが今回利用する振興資金を充当する建物は、これから相当長く使うものでありますんで、一時的な市町村振興資金でなく、国の制度にしてもそういった長期的な視野に立ったものは、25年、30年というのがありますから、今回、県の今開かれております議会の中で市町村振興資金、特にリニアの関係の貸付金は、今までの10年から20年の条例改正出ていると思いますけども。こういうものも含めてですね、病院の例えば、これを短期、5年で貸し付けた場合、また同じ状態が起きるんですね。その辺も勘案しながら、やはり長期的にみてやらなければ、これは返済も無理だし、資金不足比率も、短ければ資金不足比率が解消できませんので、もっと多くのお金を出さなきゃならないということもあります。5年据え置きで25年返済にすることにより、両町が1億2,500万ずつで、資金不足比率を1桁に抑えるということが可能になったことから、そういった措置をとったわけではありますが。これは平成27年に貸し付けをした時も同様な措置であります。以上です。

○議長（井上光三君）

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

平成27年の時の貸し付けの時もですね、付帯決議について確かこの議案を通したと思うんですけども、その後ですね、具体的にどのような解決策をとられてきたかについて。あのいわゆる資料を見ても、なかなか発見できないというのが1つですね。あともう1つは、今までの議論の中で、いわゆる町の財政が逼迫しているという中でですね、なぜ峡南医療センターのこの貸付はこれだけ緩やかでというふうな疑問は誰でも持つと思うんです。今町長の話でなるほど、こういうところはこうか、というような話はわかるんですけども、我々の次の世代にまでね、要はこの借金を残していくということについての考え方はどうしても私としては取れない。そういうことであれば、何とか努力をして、この峡南医療センターを続けていくためにね、どうしたらいいかっていう抜本的な解決方法が必要なんじゃないでしょうか。いうことをお伺いしたいわけですよ。今、次々いろんな問題が出てくるんですけどもね、その課題を1つずつ解決していかないと、なかなかこの問題解決できないと思うんですけども。町長いかがお考えですか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

峡南医療センターはまさに、単体の峡南医療センター企業団でありますから、富士川町がどうこうするということになって。ただそうは言いますが、設立をした責任もありますし、そしてその責任から運転資金を化したり資金不足比率を解消できるように、市川三郷と頑張ってるわけであります。町の財政も非常に厳しいわけではありますが、これは単年度を見る訳じゃなくて、長期にわたったシミュレーションの中で苦しいということでもありますんで、峡南医療センターで今1億5,000万。1億2,500万の貸付をしたからって、町が今すぐ苦しくなることはありません。これは、地域医療を守るために医療センターしっかり運営していただかなきゃいけないということで、両町で支援をしてるところでありますけども。これは私のほうが借金をしているのではなくて貸付をしてる方ですから医療センターはつぶれない限りは

返ってくるもんなんですね。そこは医療センターをしっかり守っていこうという意味合いと同時に、これからもですね医療センターをみんなで支えていかなきゃならんなど思っております。今後も医療センターに対しては短期貸付はしていかなければいならないとは考えております。ただ額は年々小さくなっていただければありがたいなと思っております。短期貸付は預託金みたいなもので年度内には返ってくるようになってます。こういった行為を、私は自転車操業と言ってるわけでありますから、通常の経営が苦しくて、どっからもお金がなくて困ってる。そのためにどっからもお金を借りて運営している自転車操業とはちょっと違いますけども。お金を借りてそしてまた返済をして、運転をしてというのを自転車操業と言ってるだけありますんで。一般でいう、にっちもさっちもいかない自転車操業とはまた内容が違うと思えますが。いろんな意味でですね地域の医療を守るために、医療センターは当然、医療センターで改革を進めて今やっております。これは両町から議員さんも行っておりますし、私も設置者会議ということで、ああせよ、こうせよということは言っております。両町議会が手を抜いているわけでもありませんし、両町議会からも議員さんが出ていただきながら、これでいいのか悪いのか。そこでまず審議をしていただいて、額が決まります。その額を両町が、補てんをするつつとこであります。本来であれば、本来的っていつてはおかしいかもしれませんが、そういった部分におけば、債務保証制度というもの一般的にあります。ただ、相手が企業団でありますから、債務保証というのができない。医療センターから市中銀行から借り入れたその債務を、両町が保障するのが債務保証でありますけども。そういうのは相手が企業団でありますんで、会計法上それはできないというところから短期貸付、あるいは長期貸付という制度をとっているわけでありまして。これはぜひ議員の皆さんにもご理解をいただきながら、病院をしっかり運転できるようさしとくための潤滑油でありますんで、返ってこないお金ではありません。病院ある限りは、これは約束でありますから、ちゃんと返ってきますんでぜひご理解をいただければと思っております。以上です。

○議長（井上光三君）

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

関連でですね、私が言いたいのはね、そういう資金不足利率のうちの何というのはわかるんですけども、実際ね去年の12月段階、もしくはことしの1月段階で、峡南医療センターからのいわゆる損益計算書。これが8月まで止まっている。毎月毎月決算をやらなければならないような企業でありながら、それが滞っている。そこになぜ融資をしなければならないのか。これは町でやってるからだという理由ではですね、どうしても私は理解できない。ということであれば、きちんと財務計画から何からですね、町に示して、それは何とかプランということ出てるじゃないかっていますけれども。そういうものを示した上でね、やはり今後こういうふうにしてくれという要望でなければ、僕は町の皆さんに何とも言い訳ができない。そのように思います。町長どう思いますか。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

中長期的な計画につきましては改革プランの中で示されております。これがまた大幅に変わるようですと、プランの見直しをしながらまた議会へご説明をして、そして新しいプランに基

づいて、また運営をしいくようになると思いますが。私どもがいただいているのは、明年度の予算書を議会で議決をしていただいた。借入総額がまず決まって、それ以上に貸すつもりもありませんし、企業団の議会の中で、明年度の借入れ総額はいくら以内というのは決まりますんで、そこまでは先ほどいった債務保証ではありますけども、債務保証の形になりますけども、市川三郷と富士川町で、その限度額の範囲で短期貸し付け金を計上しているわけでありまして。この町の議会からも議員さんが出ておりますし、全然向こうから言われるままにやっているとかなんかというのではなくですね、やってるわけでありまして。この件につきましてはまあいろんな公営企業団体、広域行政とか、一部事務組合がいろいろあります。大きな金額を峡南医療センターへも払っておりますけども。それも、じゃ何でこらけ払わなきゃならん、負担金が払わなきゃならんと。そこにはうちの町から議員さんが行って、峡南広域行政組合、そこで議会で議論をしている。その負担金が町にきますんで、そのとおりに納めているというところでありまして。ぜひそういった同じ身分といいますか、行政を進めている中の仲間内の中でやっている部分でありますんで、それぞれで審議をしていただいておりますから、これを1議会ですべてを審議するのは無理だと思いますんで、そこは分担をしながら、いろんな事務組合へも議会議員として出ていっておりますんで、そこでやっていただければと思っております。また、私も機会あるごとに状況というものは説明をする予定であります。中巨摩広域事務組合の中では、北杜から南部まで含めた新しい組合をつくりながらですね、ごみ処理を1つにしていく。このごみ処理の総額は2、30億になるんですね。そこは何かいくらかは出ておりませんが、類似施設を建設した場合に、そのくらいかかるのではないかと想定の中でやっておりますが、これも組合が出て、いろいろ毎年毎年の、予算が成立つつうか、出された段階には、当然この議会から出ております議員さんにまだ予算案の段階で示され、そこで全員で議論をしていただいて、やはり予算を決定していくもんだと思っておりますんで。ぜひ、峡南医療センター議会がなくてですね、執行部だけでやってるのかっていうと、これはおしかりをうけるとは思いますけども、両長からも議員さんを出していただいてしっかりご審議をいただいている中で、その限度額を決めていただき、その範囲内で両町が予算要求をしているところでありますんで、ご理解をいただければと思います。

○議長（井上光三君）

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

それではですね、次に峡南医療センターのことについて。今後の支援はどのように本町としてね、やっていくか、その計画があれば、教えてもらいたいと思います。

○議長（井上光三君）

福祉保健課長 佐藤洋子さん。

○福祉保健課長（佐藤洋子さん）

峡南医療センターの今後の支援計画についてお答えいたします。峡南医療センター企業団は、公立病院として、平成26年4月に2病院、2老健施設が経営統合し開設しました。それ以来、構成町であります市川三郷町と富士川町の両町が、財政的な面を中心に支援を行っております。

現在、両町が行っている財政支援の主な内容は、負担金と貸付金であります。

まず、負担金につきましては、町が企業団に繰り出すことができる総務省繰出基準額分と、

統合前の企業債償還金分のほか、政策医療に関わるものであります。貸付金につきましては、企業団における当年度の運転資金として、短期貸付金を、資金不足比率を解消するための貸付を長期貸付金として支援しております。今後の支援計画としましては、これまでと同様に企業団の経営状況を精査、判断する中で、地域医療を守るため、財政支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

峡南医療センターの問題については、ここで質問を、次のほうに移したいと思います。というのはですね、あの町の財政見通しについて次に聞きたいと思うんですと思ってるんですけども。いわゆるの峡南医療センターの中でですね、繰越欠損金のこの処理はどのように考えているのか。

○議長（井上光三君）

今の再質問ですか。

○7番議員（成田守君）

再質問です、はい。これは財政と、こう重なってくるというか町の財政とちょっと。

○議長（井上光三君）

財政に関することですか。峡南医療センターの財政に関する。

○7番議員（成田守君）

峡南医療センターの繰越金欠損金というのが本町の財政上にどのように影響するか、いうことを聞きたいってことです。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

峡南医療センターの繰越欠損金につきましては、先ほど申し上げましたように11億1,200万余、昨年の決算上では出ております。これに基づいて今年度の収支状況を見ながら、31年度の多分峡南医療センターの今度また、31年度ですね、出てくると思いますけども。30年度につきましては、今回議決をいただいております短期貸付を、貸付金として支援をしていきたいなと思っております。先ほど課長が答弁したように、資金支援の中には交付税、あるいは地方交付税で算定される自治体がそういった企業団に出す繰出基準というのがありますから、それはそれで算出した額を出しているのと。それと企業団が企業団になる前に、市川町立病院がありましたんで、鰯沢病院は借金ありませんでしたが、市川町立病院にありました借金を峡南医療センターが、しょっているという関係から、こういった大きな繰越し欠損金が出ているわけでありまして。その部分は市川三郷町と富士川町で話し合いの結果、病院に持たすのはかわいそうだろうと。病院の責任ではないと。以前のあれですから。今回の医療センターを設立するには、両町が半々ずつ出しましょうということから、そのかつて借入れ立た借金については町長で半分ずつ年度ごとに出していこうという話になりましたからその部分。

○議長（井上光三君）

答弁の途中ですけれども、間もなく東日本大震災の発生した時刻になりますので、ここで暫時休憩をします。サイレンの吹鳴に合わせて1分間の黙祷をお願いしますので、ご起立ください

い。サイレンの吹鳴までしばらくお待ちください。30秒ほどあります。

(黙とう)

おなおりください。ご着席ください。引き続き、暫時休憩します。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時54分

○議長 (井上光三君)

休憩を解いて再開します。町長 志村学君。

○町長 (志村学君)

峡南医療センターへの今後の貸付見通しにつきましては、先ほど福祉保健課長が申し上げますがとおりであります。この内の、くどいようですが負担金につきましては、交付税、普通交付税、特別地方交付税の算定基準によりまして、地元自治体はその企業団たる病院に出すべきお金として算定をされますんで、それを出しているのと、旧市川三郷町立病院が借り受けました借金の部分を峡南医療センターは2町が半分ずつ負担しようということでありまして、その借金を病院に負わせるのではなくて、2町で返済していこうということで、その年度割の分。それと政策的経費というのは産科のセミオープンシステムとか、保育園児童の病後児の保育を依頼をしている。そんな経費をですね政策的経費として、合わせて負担金として出しております。また長期貸付につきましては先ほど申し上げましたとおり、資金不足比率の解消のためということ30年度、本年度貸し付けましたが、明年度あるかどうか、またわかりませんが、多分無いものと思っております。短期貸付の部分につきましては30年度の収支見込み、まず29年度決算では11億1千余万累積赤字がありましたんで、これは単なる病院の収支の累積赤字であります。病院の財産というのはまだまだ土地から建物から医療機器からありますんで。数十億という試算は持っているわけでありまして、運営の中では短期の現金の部分を示しておりますんで。そういったことをやってくる。31年度の予算は提出しておりますけれども、これは30年度の収支見込みを立てながら、そして31年度の今度また、30年は決算見込みですね。決算見込みを立てる中で31年度の峡南医療センターの収支見込みを立てながら、昨年よりも少ない額で、年間運営できるということで昨年よりも低い額で今回、短期貸し付けで計上させていただいたところでありまして。議員の質問の、これまでの累積欠損金11億1千余万円ですね。これにつきましては、これは我々がどうすることもできないお金でありまして、病院がある収支をしっかりとやっていくということであると思っております。私ども、これが改善をしなければまた短期貸付が増えてきたりいたしますんで、ぜひ病院のほうではですね、丁寧な診療等をしていただきながら、富士川病院あるいは市川三郷病院はいい病院だというまた印象を与えていただきながら、大勢の患者さんがあそこへ駆けつけてくれるような病院動になっていただけるよう頑張っていければと思っております。なお30年度の決算見込みにつきましては、いまだまだ細かい数字が出ておりませんが、多分黒字化のことでいけると思っております。黒字の幅もですね100万、200万という額でなくではなくて、うん千万の黒字が多分見込まれるんじゃないかなと、こんなふうに思っております。病院でもそんなことを考えていることから31年度の両町の短期貸付けの額が減っているということでありまして。くどいようですが、累積赤字につきましては、これは病院が病院の責任として返済をしていただくこととなりますんで。この部分が両町へ飛び火することはないと考えております。以上です。

○議長 (井上光三君)

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

それでは次の質問に移らしていただきます。町長が推進している7大事業。これが実施された場合ですね、これによって財政にどのような影響が出るのか。そのことをお聞きしたいと思います。

○議長（井上光三君）

財務課長 秋山忠君。

○財務課長（秋山忠君）

それではお答えいたします。7大事業における事業費につきましては、毎年度作成しております財政シミュレーションにおいて、想定計画額を計上しております。大規模事業を実施するために、スクラップ&ビルドの精神に基づく事業実施を基本として、国・県の補助や有利な地方債の借入を行うことで、予算の平準化及び世代間の公平性を図り、事業を推進するものであります。また、職員の創意工夫により、事務事業を見直し、徹底したムダの排除により、財源確保につなげ、効率・効果的な財政運営を行い、大規模事業を実施して参りますので、影響幅を最小限に留めることができると考えております。

○議長（井上光三君）

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

今の事業をですね、実施して行った場合に起こり得るような、想定されるような大きな問題はあるのでしょうか。というのはですね、やっぱり長期にわたる、あの事業になると思いますので、そうなりますと当然、管理費だとかそういう余計なもんで言ったらおかしいんですけど。新たに発生する費用もありだと思います。そういうことをこれからは10年、20年。この町が生き残っていくために、どのように変化するのか。それがお教え願えれば幸いです。よろしくをお願いします。町長お願いします。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

将来を見通しながら財政運営は行なっているわけでありまして、社会情勢の変化等、今は、グローバルの世界に社会になっておりますので、アメリカと中国はどうなるのか、イギリスとEUがどうなるのか。いろんなところが影響してくるわけでありまして、そうはいいまして、地方の自治体は国の作る地方財政計画に基づきながら予算編成をし、予算を運営をやっているとありますが。これも毎年毎年動いております。そういったことから事務事業の見直しを行い、徹底した無駄の排除ということをやってく訳であります。うちの場合はリニア中央新幹線の影響等もありまして、大型事業は山積をしております。これの中で今、7つのうちの1つが完成をして、5つ手をつけていると言いました。この5つの内のリニアの側道整備についてはリニアが完成したのちになりますから、今すぐではありません。ただ用地買収というのはリニアといっしょにですね、購入していかなければなりませんので、今、測量をさせていただいている。そして測量が決まれば用地買収に入ってくということであります。ああした地域であります。そして幅も2.5メートル程度の幅を買っていくもんでありますから。面積とすれば大きくなると思いますけども、農地も非常に多いもんでありますから、そんなに大きな事

業はないなと思っております。そしてリニアの側道は13億円程度を見込んで発表しておりますけれども。リニア中央新幹線の工事と共にですね周りの工事を進めることによって工事費はもっともっと縮減ができるんじゃないかなと思っております。そしてまた体育館もまだ建設場所を決めてないのは、すべてが一気に手をつけるというわけにはいきませんので。これは財政状況を見ながらやっていかなきゃならないと思います。これまでの町が発表しているのは平成36年までとっておりますが、これは平成36年までに合併推進債が期限を迎えるということから36年を最終年度にしておりますが。先般話をさせていただいたように、私もこれからまた国の方へも日参しまして、この合併推進債をあと5年、10年延ばしていただくような要望もこれから、同じ境遇にある自治体が全国には何か所かあると思いますので、そういった自治体と連携をしまして、総務省のほうにですね、その期限延長をお願いをしていきたいなと考えております。これは合併特例債が、やはり10年間の期限でありましたけれども、諸般の事情からさらに延ばしたという事例がありますので、不可能なことではないと思っております。そういったいろんな事をするによって、町の財政があまりにも窮屈にならないように。余りにもというの、基準がみんなですべてあります。実質公債比率も18を超えるとイエローカードになる。そして、将来負担率も350%超えるとイエローカードになると。いうふうなやつがありますので、そういうところもしっかり視野にいれながら、そこには到達しない範囲です。ね、やっていくと。当然、楽なことはありませんけれども、将来の子どもたちのために、今我々が汗を流して、つくっておいてやらなければ、子どもたち学校もつukれないし、保育所も建てかえられない。そういう状況になってはいけないと思いますので、適時できるものやっっていく。これは一生抹消苦しい時代が続くかもしれません。我々も、この庁舎もですね先代がつくってくれたやつを今、ただで使ってるんですね。もう借金は終わってますから。今、学校へ通っている子どもたちも先代がつくってくれた学校へ通ってるんです。我々もこれからの子どもたちのために、できる限りのことをしておいてやりたいなと、そんな思いでおりますので、町の財政も決して楽な財政状況ではありませんけれども、しっかりですね財源を確保する中で将来の子供たちのために、できる限りのことをしておいてやりたいな、こんな思いでいっぱいあります。以上です。

○議長（井上光三君）

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

最後にですね、なぜ私がこのような質問したかといいますと、町の皆さんが考えていることは、この町でね、これだけのいわゆる建物、箱モノ。そういったものは事業としてやって、大丈夫なのか。この町がなくならないのか。そういう心配の声があちらこちらで聞かれるわけです。そういうことでその町の人たちにも知らせるために、これからのね、やっぱり10年後、20年後の富士川町の財政がこうなるんだと、これだから安心なんだというようなことをね、お示ししたいと思います。

○議長（井上光三君）

町長 志村学君。

○町長（志村学君）

人口が減少する中で、10年後、20年後にこういう町になってるっちゃうは今はちょっと語れないと思いますけども、そういった10年後、20年後に皆さんがなんだこんな町だと

われない町にするために、我々は日夜頑張っていくつもりであります。青柳議員の時にもお話ありました。いろんな財政状況を見ながらですね、体育館はまだ場所も決めてありません。ただ35億程度で、36年までにはつくりたいという計画はしておりますけれども。財政状況を見ながらそういうのもやっております。一気にですね、7大事業に手をつけますと、当然町の財政は一気に破綻をします。そこを財政の平準化を図りながら、継続費というのも組みさせていただいておりますけれども、単年度でするのではなくて、これを2年、3年に分割しながら発注もしていくと。そういった財政工夫をこれからはしながらですね、町がいろんな事業は、今と同じように継続できるようなことも含めて、町の財政運営を行なっていきたいと考えております。以上です。

○議長（井上光三君）

7番 成田守君。

○7番議員（成田守君）

どうもありがとうございました。これで私の。

○議長（井上光三君）

成田議員、カッコ2、カッコ3がまだ質問してませんけど。

○7番議員（成田守君）

今、町長の発言の中でそういうことが示されたんで、ここは省略していいと。

○議長（井上光三君）

省略ですか。

○7番議員（成田守君）

それでは終わります。

○議長（井上光三君）

以上で、通告8番 7番成田守君の一般質問を終わります。